2020賃金確定闘争
月例給については「改定なし」で妥結

担当技能長などの課題解決に向け
専門委員会交渉を進めていく

11月19日に妥結した一時金とその他の課題に関わる賃金確定闘争の後、月例給に関わる特別区人事委員会勧告がいつ行われるのか、その動向を注視していました。国や他の自治体では「改定なし」で人事院・人事委員会の『報告』が行われていましたが、特別区においては行政系人事制度の改正に伴う歪みの解消がなされていないことから、どのような勧告が行われるのか不透明な状況でした。勧告内容によっては新たな闘争体制を組むこと、妥結については越年の可能性もあることを視野に入れ、準備を進めていました。

12月3日(木)、特別区人事委員会は月例給に関する『報告』を行い、その内容は「おおむね均衡している」と言えるものであって、給料表や諸手当の適切な改定を行うことが困難であることから、月例給の改定を行わないことが適当」という『改定なし』のものでした。これは行政系人事制度改正に伴う現給保障者を公民比較から除外する「一時的、特例的な措置」によるものであり、除外しない場合の公民較差は△3、071円であることから、一定程度圧縮した形での報告となりました。しかし、公民比較方法の見直しをしたわけではなく、引続き要請等の取組が重要となります。

特別区人事委員会報告を受け、わが組合として12月9日（水）に臨時の中央委員会を設定し、区長会との妥結に向けた判断の場としました。

区長会の提案は「本年の月例給の取扱いについては、給料表及び諸手当の改定は行わないこととし、引き続き、現行の条例等の規定どおり、支給することとしたいします。」という内容でした。

第4回中央委員会は区政会館の会議室で開催され、『改定なし』の提案に対し、妥結の判断をしました。

12月9日　第4回中央委員会

今賃金確定闘争は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、特別区人事委員会の調査が遅れたことから始まり、2回に分けた勧告・報告により、わが組合の対応も異例尽くしのものでした。感染状況が厳しいながらも感染対策を取組み、機関会議を工夫しながら開催してきました。闘いは終結しましたが、今確定闘争で勝ち取った専門委員会交渉に向けた取組はすぐに始まり、さらには定年延長の交渉も続きます。また、来年度の勧告に大きく影響するであろう民間春闘にも注視し、連帯と共闘を強化することも重要です。厳しい闘いが続きますが、本部・地連・(総)支部が一体となって闘っていきましょう！　（萩原　崇氏）

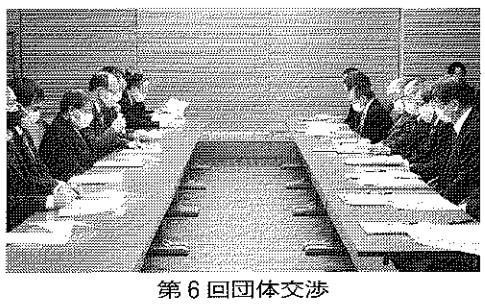
第6回団体交渉

せいそう労働者

東京清掃労働組合
千代田区飯田橋3-9-3
TEL（3237）9995
1部20円

編集責任
企画・総務局
田口　康乗

わが組合の綱領

一、われわれは健全なる自主的組織を確立し、生活諸条件を確保し、社会的地位の向上を期す。
二、われわれは労働の社会的意義を顕揚し、都区政の徹底的民主化を期す。
三、われわれは労働者階級の解放と民主主義日本を建設し、世界平和に貢献せんことを期す。

2020賃金確定闘争
区長会の最終提案（月例給）に対する
わが組合の判断について

2020年12月9日
第4回中央委員会

1．人事委員会報告について

12月3日特別区人事委員会は、2020年の月例給に係る報告を行った。

その内容は、職員の給与が民間従業員の給与を157円（0・04％）上回っているとしつつも、較差は僅少であり、おおむね均衡しているとして、月例給の改定は行わないとするものであった。

また、差額支給者（現給保障者）の数は、昨年4月1日現在2、221人で、本年4月1日現在においては、1、818人と403人の減少にとどまり、任用面により差額支給（現給保障）が解消されたのは昇任者87人で約2割に過ぎず、解消に向けての十分な措置が講じられたとは言えないとして、より一層積極的な取組を講じられたいと言及している。

今年度においても、公民較差算出に関わっては、差額支給者（現給保障者）を除外して算出がされた。

かし、昨年と同様に、公民較差を算出するにあたって現給保障者を除外し、3、071円分の較差を圧縮した。

これは、昨年の妥結以降の人事委員会要請を始めとした様々な取組の成果と受け止めている。

2020賃金確定闘争は、一時金の0・05月の引下げを含め、決して満足できる内容とは言えない。しかし、担当技能長の設置拡大に向けた専門委員会交渉、再任用への移行に際しての級の運用について専門委員会交渉の設置が約束され、定年延長制度については、法律成立以降の早急な協議も持たれる。こうした交渉、協議に向けてしっかりと準備し、要求の実現・課題の解決に向けて全力で取組んでいく。この闘いは、次年度の確定闘争へと継続していくとともに、将来の闘争の足がかりとしていかなければならない。また、人事委員会に対して、引き続き、公民比較方法の見直しを求める取組も重要である。コロナ禍という社会情勢の厳しさはあるが、我われがエッセンシャルワーカーとして、社会的に認知されたことに自信と誇りを持ち、闘いの前進を図っていく。

引き続き、今後の闘いに全力を傾注することを確認し、月例給の改定を行わないことについて、判断していく。

2．区長会の提案について

人事委員会の報告を踏まえ、本年の月例給の取扱いについては、給料表及び諸手当の改定は行わない。

引き続き、適正な職員構成の実現に向け、万策を尽くしていきたい。

業務職給料表の取扱いについても、改定を行わないこととし、引き続き、現行の条例どおり支給する。

3．わが組合の判断について

11月19日、第3回中央委員会に於いて、一時金の引下げと諸要求に対する回答について、判断をしてきた。その際、月例給についても引下げの勧告が出され、我われについても月例給の引下げが提案されるとした場合は、新たな闘争体制を確立していくことを前提に状況を注視してきた。

特別区人事委員会は、月例給について改定を行わない報告を行ったが、今年度も公民比較方法の見直しについては行っていない。し

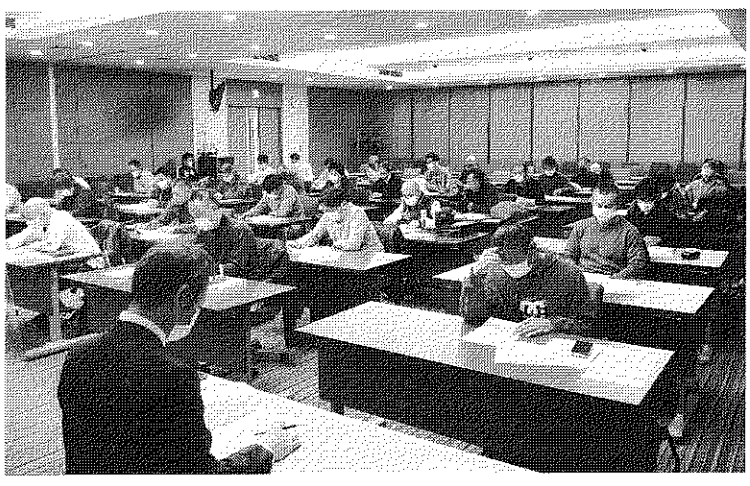

清掃一組が抱える課題

いま No.30 清掃事業は・・・ ▶▶▶▶ 清掃一組②

大田第一清掃工場の再稼働

一般廃棄物処理基本計画における清掃工場の整備スケジュールは、東京オリンピック・パラリンピックの開催による中央清掃工場の稼働停止や光が丘と目黒清掃工場の整備工事期間を変更したことにより、2020年度、2022年度の可燃ごみの焼却処理が難しくなりました。

そこで、2018年1月に一部を見直しました。しかし、2017年度の清掃工場処理量が基本計画の予測量を上回ったことや次期基本計画における予測清掃工場処理量がこれまでの基本計画の予想量より増加することから、23区におけるごみの安定的な全量焼却体制を確保するため、2014年4月より休止していた大田清掃工場第一工場を再稼働することになりました。

1炉目は、2020年度後半までに整備して再稼働し、残りの2炉は、2022年度までに整備を完了します。整備工事事業規模は、約193億円となります。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、東京オリンピック・パラリンピックの開催が1年程度延期となったことにより、2021年度の年間を通したごみの焼却処理能力を確保するため、さらに港清掃工場の延命化工事と葛飾清掃工場の溶融施設改造工事計画を変更しました。

ちなみに、23区の清掃工場における焼却処理量は、2010年以降概ね年間270万トンで推移していますが、不燃ごみ処理残渣のうち、焼却可能なごみを焼却処理することとしたため、今後は増加すると思われます。

清掃一組では、焼却処理能力と清掃工場処理量の差を百分率で表し、ごみの安定処理には、焼却余力を12%以上確保する必要があるとしています。

自然災害と新型コロナウイルスの影響によるごみの受入処理

これまでに清掃一組は、職場の安全対策を施したうえで、2011年3月の東日本大震災で発生した宮城県女川町と2013年10月の台風26号で発生した東京都大島町の災害廃棄物を受入処理してきました。そして昨年は、一昨年10月の超大型台風19号で発生した宮城県大崎市の災害廃棄物を2月から10月にかけて受入処理してきました。併せて、同台風19号と新型コロナウイルス感染症の影響でリサイクル事業が停止した大井競馬場における使用済み敷料の受入処理も行ってきました。

その理由は、本来使用済み敷料を委託業者が定期的に回収して千葉県市川市の農業協同組合加入農家へ搬送し、堆肥原料として再利用しているものが、農家の需要が相対的に落ち込んだためです。現在、安定した敷料処分方法が新たな課題となっていることから、今後も敷料のリサイクルを継続しながら検討を進めていくとしていますが、新たな処理方法が確立するまでの間にリサイクル処分量を上回る敷料が滞留した場合や今回のような事案が発生した時は、今後も清掃一組の清掃工場で受入れていくことになります。

現在の自然環境から予想されるのは、今後も様々な災害が発生する可能性が高いということです。したがって、国、東京都、23区、清掃一組を含めた地方自治体、関連企業等の連携による災害対策の強化が必要です。

新型コロナウイルス感染症に伴う清掃一組への影響

清掃一組では、新型コロナウイルス感染症の防止と事業継続を可能にするため「危機管理委員会」を設置し、状況の変化に応じた態勢を整えています。

緊急事態宣言が発令された期間は、2班体制、時差出勤、交代制勤務等を行うことで通勤時や職場内の3密を回避するとともに、施設見学案内、搬入物検査、ごみの性状調査等を中止せざるを得なくなりました。

またその他にも、マスク着用、手洗い・うがい、アルコール消毒、出勤前の検温、十分な換気、防護服の着用、昼食や休憩時の分散化、海外渡航の自粛、会議等の人数制限、体調不良時の出勤抑制、家族以外の多人数による会食と不要不急の外出自粛など、様々な感染予防対策を行ってきました。現在は、時差出勤、施設見学案内の中止、その他の感染予防対策の徹底を継続しています。

そしてこの状況の中で、職場から様々な課題が寄せられました。

①2班体制や交代制勤務は、1日で2日分の業務を行うことになるため、極端な長時間労働が発生する。

②時差出勤は、引継ぎや打合せによる情報の共有が難しくなる。

③緊急事態時における業務の優先順位を明確にする必要がある。

④新型コロナウイルス感染症の軽症者が療養する宿泊施設から排出される廃棄物を清掃工場に搬入することで、職員の感染リスクが増す。

⑤ごみの運搬時に袋をしっかりしばって封をしても、ごみバンカ内で破砕するので感染対策にならない。

⑥マスク、消毒液、防護服等が不足した。

⑦年度を跨ぐ人事異動の時期が重なり、一時的に不慣れな職員が増えた。

軽症者が療養する宿泊施設から排出されるごみについては、現在も搬入前の報告を行うとともに、搬入後の速やかな処理と施設等の消毒を徹底しています。

（中里　保夫）

東京全労協第31回定期大会開催

12月5日（土）、東京全労協は全水道会館において第31回定期大会を開催し、活発な討論のもと、1年間の総括と運動方針を確認しました。わが組合からは、役員・幹事を含め、総勢11名で大会に参加しました。

冒頭、大森議長から「労働者にとって大変厳しいこのような状況ではあるが、活動を止めることなく、色々な方策を考え、少しでも運動を前進させましょう。」と力強い決意で挨拶があり、続いて渡邉全労協議長から激励の挨拶を受けました。

経過報告および運動方針については、7名の代議員から争議報告や決意表明などの補強的な意見があり、高野青年部長からは青年委員会としての立場から発言し、全体の拍手で承認された。

結成30周年事業については、今期中に実現させたいと事務局長より決意が述べられ、最後に大森議長の団結がんばろうで大会は終了しました。

（森田　裕二）

《ひとこと》

2016年4月に採用となり、5回目の冬を迎えました。最初の3年間は、退職をされた先輩書記から会計と組合費を引き継ぎ、昨年からは、慶弔共済と共済会計・給与等を担当しています。支部組合員のみなさんとは、電話で接することがほとんどです。お顔を合わせていないぶん、「伝えること」の難しさを痛感することもしばしばです。①聞き取りやすいこと②わかりやすいこと③迅速なこと④言葉があたたかいことを大事にしています。「本部に聞いてみて良かったよ～」と感じてもらえたら、とってもうれしく思います。

今年は、集会もレクもことごとく中止や延期になりました。これまで組合書記として働いてきて、「集まること」がこんなにも難しいと実感したのは初めてでした。約2か月間の在宅勤務を経験して、あらためて労働組合が発信することの大切さを大きく感じた1年でもありました。新しい方法を探りながら前に進んでいく運動を、本部書記として支えていけるように、たゆまずに笑顔で日々奮闘しています。

（北山　智）

左から北山さん、森谷さん、門田さん

主に、組合費や費用弁償、収支報告書作成などの会計業務全般をしています。支部の会計の方とやり取りをすることが多いです。みなさんお忙しい中でも丁寧に応じて下さり、助かっています。いつもありがとうございます！

東京清掃労働組合にお世話になり始めてから、清掃業務について関心が高まりました。街中で収集作業をしている姿や、ドライブ中に清掃工場を見かけた時はついつい目が行ってしまいます。YouTubeでも関連動画を観たりして、清掃のお仕事はやりがいもあると思いますが、危険も伴う大変なお仕事だと思いました。早朝からの勤務や夜勤がある方もいらっしゃる中、笑顔で熱心に組合活動もされていて頭が下がります。

まだまだ慣れない部分もあり、頼りない私ですが、少しでもみなさんのお力になれますように頑張っていきますので、これからもよろしくお願いいたします。

（門田　温）

主な担当は、じちろう共済（団体生命、マイカー共済等）、SKビルの業務全般です。

最近感じていることは、組合員の減少等による共済活動の低迷と、若年層の加入率の低下です。団体生命の場合だと毎年定年による解約が増え続ける一方、新規加入者はほぼいません。マイカー共済の場合も同様で、若者の車離れや、カーシェアの普及等、年々減少傾向にあります。

ここで少し宣伝を・・・

不慮の事故での入院を1日目から保証し、入院前後の通院も保証します。また、入院が無くても5日以上の通院であれば保証し、ギプスなどの固定具装着期間も通院とみなして保証する場合もあります。

5大成人病での入院では、共済金を上乗せするなど手厚く保証され、女性特有疾病の手術は、入院日額の40倍で支払われます。

心臓ペースメーカー・人工弁置換などの傷病障がいや肝硬変・慢性膵炎になったときに50万円支払われます。また、ドナーとなったときに、10万円の保証があり、診断書の補助もあります。

大変お得な保険ですので是非ご検討をお願いいたします。

（森谷　浩司）